

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 21 日現在

機関番号：16301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380678

研究課題名(和文) 森林・林業における女子力の解明とジェンダー主流化

研究課題名(英文) Elucidation of the female power in the forest forestry and gender mainstreamization

研究代表者

中道 仁美 (Nakamichi, Hitomi)

愛媛大学・農学部・准教授

研究者番号：30254725

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)： 林業女性の研究は日本と欧州の代表的林業国(オーストリア、スウェーデン、ドイツ)の調査から、まだほとんど進んでおらず、林業女性の活動も緒に就いたばかりである。

日本は他国に比べて林業女性支援が公的に行われ、林業女子会の活動のように、異業種との交流や若い女性の活動などの見られるのが特徴的である。女性の自立的活動では、欧州では女性の林業経営者が見られ、ドイツやオーストリアでは、相続により林業経営をしているものが多かったのに対し、スウェーデンでは、狩猟を目的とした林業経営、林地の購入などが特徴的であった。女性の林業労働者は内外ともに非常に少なく、機械化が進んでも、重労働であることが一因である。

研究成果の概要(英文)： There is very little in progress of research for forestry women from the investigation in Japan and the European representative forestry countries (Austria, Sweden, Germany), and the forestry women activists has also just started.

Forestry woman support is performed publicly in Japan compared with other countries, and, such as the "forestry girl society" activities, exchanges of the different type of business and activities of young women are characteristic. In the autonomous activities of women, female forestry managers are found in Europe. While in Germany and Austria, many female forestry managers got forest by inheritance, in Sweden, they got forest and forestry area by purchase for the hunting purpose. Women forestry workers are very few in both inside and outside, because it is hard work even if the mechanization is in progress.

研究分野：農村社会学

キーワード： 林業女性 ジェンダー 山村 オーストリア林業 ドイツ林業 スウェーデン林業 女性林研 林業女子

1. 研究開始当初の背景

女性の地位向上に向けた国際的な活動は、1975年の「国際婦人年」(第1回世界女性会議)から重点的に取り組まれ、1995年の第4回世界女性会議(北京会議:「国連婦人の年20年」の総括会議)後は、会議で決定された行動綱領等の検証に入った。毎年、国連本部でCSW(国連婦人の地位委員会)会議が開催され、2012年の第56回CSW会議の優先テーマは「農山漁村の女性のエンパワーメント及び貧困・飢餓撲滅・開発・今日的課題における役割」であった。

1994年、日本村落研究学会は初めて女性を対象とした大会セッションに取り組み、北京会議が開催された1995年に、年報第31集「家族農業経営における女性の自立」を上梓し、申請者は「農村女性研究の展開と課題」を寄稿した。

農山漁村の女性政策は、1992年に出された「新しい農山漁村の女性 2001年に向けて」(通称ビジョン)を起点に推進されてきた。1999年に男女共同参画基本法が成立し、農林漁業では、同年、農業基本法が改正され、食料・農業・農村基本法が成立し、第26条に女性の参画が謳われた。その後、2001年には、(改正)水産基本法が成立し、林業基本法が改正されて森林・林業基本法が成立した。水産基本法では、第28条に女性の参画が謳われたが、森林・林業基本法では女性に関する項は全く謳われなかった。

グローバル化した資本主義競争下で、農林漁業でも女性は労働者に位置づけられ、産業資本主義の一員に組み込まれた。農山漁村社会で活躍する女性が増加しているにもかかわらず、農林漁業に従事する女性の割合は減少し続け、高齢化が進行している。農山漁村社会への女性の参画は遅々としている。

申請者は、農山漁村の女性参画の現状を「見える」ものとするため、女性の参画状況を都道府県別に順位をつけて見せた(「農村女性の社会参画の現状と課題」『農業と経済』第66巻11号、2000年)。この方法は、農水省で採用され、統計として継続されている。このような順位付けができたのも、基礎的な統計を入手できたからであるが、まだまだ女性の統計は未整備である。2001年の水産基本法改正にあたり、漁業関係女性の統計が未整備であることが議論され、漁業女性に目が向けられるようになった。しかし、森林・林業に関わる女性についてはデータすらほとんどない。山村に住む多くの林業者は自給的な農業を営み、農家林家と呼ばれ(例:農林業センサス)山村に住む女性の活動は農業女性の範疇に入れられた。女性の林業労働さえ見えないのである。

環境問題の発生とともに、森林環境税の導入など、森林・林業政策が重要になってきたが、一方で木材価格の低迷とともに、高齢化・過疎化の進む山村では森林が荒廃し、災害も増加し、林業は衰退の危機にある。ここ

に至りながら依然として森林・林業関連分野はジェンダーの厳しい社会である。このような状況を鑑み、森林・林業女性の研究を進めることは喫緊の課題である。

2. 研究の目的

森林・林業に関係する女性研究では次の2点を目標とする。1.森林・林業に関係する内外の女性のデータを収集する。2.森林・林業に関係する内外の女性の活動を「見える」ものにする。

森林・林業女性については、研究者もほとんどおらず、先行研究もほとんどない。これまでの女性研究の経緯からすれば、農業・農村女性の初期の研究よりはるかに遅れており、漁業・漁村女性研究と比べても難しい状況にある。申請者はすでに、全国的な森林・林業女性活動の糸口をいくつか見つけてはいるが、体系的なものとするには事例が少ない。女性林業研究会のような散見される事例を増やし、それをまとめてゆく作業により、女性の活動を「見える」ものとして行かねばならない。

一方、最近の動きとして、「林業女子会@」のような、森林・林業に関係する女性による自主的な活動が見られる。これは農漁業ではみられなかった活動であり、全国的に広がつつある。これらの自主的な活動を調査して、彼女たちの発信力を考察し、森林・林業に関係する女性活動を「見える」ものとし、ジェンダー課題を明らかにする。

また、わが国の森林・林業政策は、明治維新以降、ドイツ(オーストリア)林業を参考にきており、近年ではスウェーデンも注目されている。女性フォレスターなど、先進地の林業女性情報を提供したいが、手元の情報はきわめて少ない。申請者はスウェーデン山村を長期間調査したが、女性政策が進んでいるスウェーデンでも、農山村のジェンダーは厳しい。これらの国の女性は森林・林業活動に関わっており、詳細な調査をすれば、新たな情報を発見、提供できる。

3. 研究の方法

森林・林業女性の活動は多岐にわたる。森林・林業に関係する女性組織は、主として林業経営に関係する女性により組織されている「女性林業研究会」(通称「女性林研」)、地方自治体の女性林業職員により組織されている「レディースネットワーク21」、地域ごとの森林・林業関係者・支援者による自主活動「林業女子会@」の3つである。これら3つの組織の調査で、国内の森林・林業に関係する女性の活動はほぼ把握することができる。海外の林業女性調査では、わが国の森林・林業研究の対象地ドイツ、オーストリア、スウェーデンの調査により、森林・林業に関わる女性の代表的な活動や政策を把握できる。これらの調査では、林業女性の基礎的なデータの作成、森林・林業における女性の

多様な、重要な役割の明示、女性の自主的活動とメディアの役割の解明の3つに焦点を当てて研究を進める。

女性林研の親組織である、林業者で組織されている「林業研究会(通称林研)」は各都道府県にあり、地域ブロックごとに地区林研が結成されている。この地区林研に、女性林研が組織されているところがあり、都道府県でも女性林研が組織されていないところもある。

全国の林研の事務局は、都道府県ごとに設置されている林業普及協会を束ねる全国林業普及協会に設置されており、機関誌『現代林業』や姉妹誌『林業新知識』などを発行して林業関係の情報を発信している。また、同協会内には全国林業研究グループ連絡協議会女性会議が設置されており、機関誌『はつらつ』などを発行して女性林研の情報を発信している。

それゆえ、女性林研調査では、全国林業普及協会、都道府県林業普及協会、全国林業研究グループ連絡協議会女性会議などでの聞き取り、各組織の機関誌等の収集など文献・資料調査、活発な事例調査に分けられる。なお、愛媛県には各地区に女性林研があり、近年、活動に力を入れた。時間・費用も節減可能なため、愛媛県の女性林研は、毎年の活動への参与観察を実施する。

一方、レディースネットワーク21は、年次活動を調査するとともに、組織に参加している各構成員への聞き取りを行わねばならない。

林業女子会@は、これまでの農漁村の女性活動に比べて、非常にユニークな活動である。まだ、数も少ないが、互いのネットワークも形成されており、各組織への聞き取りとともに、組織のある地域の林業女性への調査も行う必要がある。特に、林業女子会@京都は、ネットでの活動を活発に行っているだけでなく、最近、情報誌を刊行しており、これの収集に努める。

4. 研究成果

本研究では、全国的な森林・林業女性活動の事例として、愛媛県女性林業研究会を取り上げ、組織の維持が当面の課題であり、そのために林産加工品の活用を模索していること、また、最近の動きとして、若い女性による「林業女子会@」を取り上げ、林業労働への参画や異業種交流など、従来とは異なる活動がみられることなど、女性林業組織の多様化とその特徴について考察した。

また、日本のように、山岳地で林業と小規模農業が営まれているオーストリアやドイツ、林業が盛んで一般的な女性政策の進んでいるスウェーデンの林業女性の活動を紹介して、今後の林業女性研究の方向を考えた。

(1)日本の林業女性の動向

日本の女性林業労働者に関する統計データはほとんどないため、実態がわかりにくい。

林業経営では、農業とは異なり、雇用労働も多い。全国の森林組合で雇用されている統計を用いて考察すると、全雇用者に占める女性の割合は、2011年で6.9%しかない。おもな林業労働の中では、伐り出し作業の女性が1.7%であるが、造林作業では4.5%となり、植林などの力を必要としない作業に女性が携わっていることがわかる。年齢別には、60歳以上が最も多く、全体の6割以上を占めている。しかし、少ないとはいえ、女性の伐り出し作業労働者では、30歳未満で増加している。女性に限ってみれば、30歳未満の林業雇用者が増加している。

愛媛県の森林組合の女性林業雇用者の割合は、3.5%で、全国平均よりも低く、30歳未満の女性もいない。伐り出し作業では見られず、造林作業で6.4%となっている。

一方、森林組合の役員における女性の割合は2009年のデータでわずか0.3%に過ぎない。これは、同時期の農業組合の3.5%と比べても低く、漁業組合とほぼ同じ割合である。

(2)全林研女性会議

林業者で組織されている「林業研究会(通称林研)」は各都道府県にあり、地域ブロックごとに地区林研が結成されている。この地区林研に、女性林研が組織されている。しかし、都道府県、市町村のどこでも女性林研が組織されているわけではない。また、各林研組織によって特徴が異なり、林業労働者や経営者が一緒に組織されている場合や、林業に関心のあるだけの者が入っている場合もある。全国の林研の事務局は、都道府県ごとに設置されている林業普及協会を束ねる全国林業普及協会に設置されており、同協会内に全国林業研究グループ連絡協議会女性会議が設置されており、機関誌『はつらつ』などを発行して女性林研の情報を発信している。

林研グループの女性会員は、単独の女性林研が組織されていない府県では男性も含めた林研グループに所属する。2011年の全女性会員数は3,513人で、単独の3女性林研が結成されている都道府県は32、全グループ数は130となっている。なお、愛媛県には単独の女性林研が5つ結成されている。林業女性の多くは農家林家に属しており、活動も農業女性としての活動と混同されがちである。愛媛県では、林研グループを支援する県の林業普及員の支援を受け、林産加工品の開発に取り組んでいる。この活動を通じて、林研女性グループの交流が育まれており、農業と比較するとグループ活動においても遅れている。

(3)林業女子会@

2010年7月、京都で林業女子会@京都が結成され、その後、2011年6月@静岡、2011年8月@岐阜などが結成され、その後、栃木、東京などと続けて結成されている。代表的な林業女子会@京都は、学生が中心で、職業や林業サークル等で林業に関わっていた女子達が、「林業の面白さをもっと伝えたい!」と思い立ち、京都市内のカフェに集って発足

した。女子から女子へ、林業の魅力を伝える！【情報発信】 林業女子同士がつながる、プラットフォーム【ネットワーク】の2点を目的に男性社会のイメージが強い林業界で、がんばっている彼女たちにスポットを当てることで、世の女子たちに新たな活躍の場を紹介したいという。

林業女子会@岐阜は、2011年8月8日に設立された。学生をはじめ、森林組合やNPO法人で働く女性14名が川上から川下までの林業の魅力を伝えたいと考えている。中心メンバーは森林文化アカデミーの学生と林業関係者で、そこに先駆的な林業女子の寺田菜穂子さんが加わっている。彼女は、森林組合に就職して、枝打ち作業、機械作業等を習得し、個人で作業請負を行うようになった。結婚して岐阜に移動し、現在は作業手配などを行っている。林業労働者でもあり、経営管理にも関わっている。

(4)政策的支援体制

林野庁による政策的林業支援策をみると、一部、女性の参画によりポイント加算などがみられるものの、他の農業や漁業よりも政策的支援は小さいことから、支援課題が見取れる。

(5)欧州の林業女性

オーストリア林業における女性

オーストリアでは、日本のような山岳地域の林業が行われており、そのような地形に合わせた林業機械の開発が注目に値するなど、日本でも先進国として注目されている。

また、女性の林業関係者による全国的な組織が結成されており、林業大地主、小地主、林業普及員、フォレスターなど、様々な林業関係の女性が会員となって活動している。活動内容は、林業啓蒙活動と林業女性の交流・親睦が中心であることから、活動内容は日本と類似している。

ドイツ圏で一般的な職業資格制度、マイスター制では、林業マイスター資格があり、女性の林業マイスターが存在する。資格取得の中心的役割を果たすのが、政府所管の林業専門学校である。欧州ではチェンソーコンクールが毎年開催されているが、林業学校の女子学生が優勝するほど、技術力にも優れており、まだ、数字的には少ないが、女性の職業としての林業が確立されていた。

スウェーデンの林業における女性

スウェーデンの女性林業者組織は、林業組合の中に一部みられるものの、全国的に網羅したような女性組織はない。女性の林業経営者を中心とする全国組織があるものの、加入者数は多くない。また、活動内容も交流・親睦が中心で、啓蒙活動が加わる。

スウェーデンの女性林業者の特徴は、経営主が中心であり、林業労働に携わる者は若干名でほとんど見いだせなかった。また、オーストリアの経営者のほとんどが相続によるものであったのに対し、スウェーデンでは、狩猟目的の森林・林地の購入者も少なくな

った。

ドイツ林業における女性

ドイツでは、女性林業者の組織は存在するものの、まだ、十分組織されておらず、地域ごとに散見される程度である。それゆえ、林業に関係する女性も見えない存在と言えよう。調査で分かったドイツ林業女性では、フォレスターや森林官などの分野では女性が見られるものの、女性の林業労働者は非常に少ない。また、林業経営者の多くは、相続により林業経営主となっており、他に職業を持つ者も多い。

環境問題に関心の高いドイツであるゆえ、林業と環境が結びついた政策の中で、女性の活動も多くが啓蒙活動的である。

ドイツでも林業専門学校があり、女性の林業者を育成していたが、女性にとっては、林業労働は機械化されても、ハードな労働であり、若いうちはやれても、ある程度の年齢になるとやめてしまうという。

(6)林業女性研究の課題

欧州の林業が重要な国々の林業女性についてみても、林業女性はまだまだ見えない存在であり、その組織化もまだ十分行われておらず、日本のほうが先進的ともいえる。

一方、欧州ではマイスター制などの職業資格が確立している国々では、職業学校における林業女性育成が行われており、技術的支援がみられるが、政策的な支援体制でみれば、日本も欧州もともに遅れている。

欧州では女性林業普及員の活動が活発であったが、日本のレディーズネットワーク21は、現在、活発な活動がみられず、その違いをみることが今後の課題として残された。

文化的な差異も見られた。特にスウェーデンのような狩猟文化の国では、女性による狩猟も盛んであり、そのために林業経営に乗り出す女性も少なからず存在する。

女性の林業労働者については、技術指導・養成だけでは十分でないことも明らかになった。依然としてハードな労働であり、これは男女にかかわらず、大きな課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

中道 仁美「農業分野における高齢化の進行と女性政策」『畜産コンサルタント』49巻1号(査読無)、2014年、pp10-13

大友 由紀子「オーストリアとスイスの家族農業における女性経営主キャリア形成パターン」『十文字学園女子大学人間生活学部紀要』(査読有)12巻、2014年、pp153-171

中道 仁美「農山漁村女性 - 日本の農村女性政策の推進と課題」『JAWW NGO レポート 北京+20に向けて』(査読有)2014年、p20

NAKAMICHI Hitomi「Rural Women: Promotion of Women's Policy in Japanese Rural Areas and Related Issues」『JAWW NGO Report for Beijing +20』(査読有)2014

年、pp73-76

柏尾 珠紀「西の湖水辺の暮らしの特徴」
『滋賀ふるさとの食と環境再生型暮らし』(査
読無)、2014年、pp14-16

〔学会発表〕(計6件)

中道 仁美「林業とジェンダー」関西社会
学会、2015年5月23日~24日、立命館大
学(京都府京都市)

中道 仁美、大友 由紀子「女性の農場経
営参画を可能にする職業教育の課題 - オ
ーストリアとスイスの農業女性キャリアの事
例から - 」第87回日本社会学会、2014年11
月23日、神戸大学(兵庫県神戸市)

大友 由紀子、中道 仁美「家族農業経営
において女性経営主が生まれる要因に関す
る研究-オーストリアとスイスの女性農場経
営主の事例から」第87回日本社会学会、2014
年11月23日、神戸大学(兵庫県神戸市)

Yukiko Otomo, Hitomi Nakamichi,
Ruth Rossier, Theresia Öedl-Wieser,
The Participation of Women in Farm
Management in the Development of
Sustainable Food Safety : Case Studies of
Women Participating in Farm
Management in Switzerland and Austria,
XVIII ISA WORLD CONGRESS OF
SOCIOLOGY, 2014, Pacifico Yokohama
Convention Complex (神奈川県横浜市)

中道 仁美「森林・林業における女性の活
動とジェンダー」第62回北海道社会学会、
2014年6月7日、札幌大谷大学(札幌市東
区)

中道 仁美、大友 由紀子「オーストリア
農林業における職業教育制度と女性の参画」
日本村落研究学会 2013年度大会、福井県越
前市生涯学習センター(福井県越前市)

〔図書〕(計1件)

柏尾 珠紀『地域における女性の力、家
族・集落・女性の底力 シリーズ地域の再生
11』農山漁村文化協会、2014年、pp226-344

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中道 仁美 (NAKAMICHI, Hitomi)

愛媛大学・農学部・准教授

研究者番号：30254725

(2) 研究分担者

大友 由紀子 (OTOMO, Yukiko)

十文字学園女子大学・人間生活学部・教授

研究者番号：00286121

柏尾 珠紀 (KASHIO, Tamaki)

滋賀大学・環境総合研究センター・教授

研究者番号：70414034